

令和6年3月15日

発 言 者	発 言 要 旨
議第91号に対する質疑	
<p>渋間副委員長</p>	<p>歳入予算が減額されており、減額の中に国庫補助金が入っているが、どのような影響があるのか。</p>
<p>財政課長</p>	<p>国庫補助金として減額した分の内訳として、1,000万円は社会資本整備総合交付金であり、事業を実施しないことになると、その分は申請しないことになる。1,396万6,000円は、デジタル田園都市国家構想の交付金であり、こちらは既に内閣府との調整が終わっているため、今回の結果を受けて、適切に当局と対応することになると思われる。</p>
<p>渋間副委員長</p>	<p>財政調整基金も減額となっているが、元より財政調整基金を活用しての事業というのはどうかと思っており、改めて財政調整基金のあり方についてどのように考えているのか。</p>
<p>財政課長</p>	<p>財政調整基金は、各年度における財源の不均衡を調整するために設けられている基金という考え方である。今回、一般財源として何で調整するかと言ったときに、例えば県税で減額する調整方法もあるが、現実的には、実際に財源不足が生じていることから、財政調整基金の繰入金の減額によって調整するのが最も妥当だと判断したものである。県の予算全体の財源不足額を調整基金の取崩しによって調整しているという整理であり、当該事業自体の財源としては、一般財源となっており、この事業が財政調整基金を活用しているものではない。</p>
議第92号に対する質疑	
<p>高橋(淳)委員</p>	<p>防災行政通信ネットワークを構成する施設に係る非常用発電機の数及び今後の更新計画はどうか。</p>
<p>防災教育推進主幹</p>	<p>防災行政通信ネットワークの拠点は県内に97か所あり、うち中継局については4か所、その他、県庁、総合支庁、各市町村役場、防災関係機関等の端末局がある。その中で県が管理する非常用発電機は53か所あり、うち今回整備対象となる非常用発電機は中継局の4台、県庁、総合支庁の8台の計12台になる。この12台は平成13年度に設置され、20年以上経過しているもので、老朽化した非常用発電機を対象として整備するものである。今後の更新計画は、令和6年度に中継局4台を整備し、その後、県庁、総合支庁、地域振興局も含め11年度までに順次整備していく計画である。</p>
<p>高橋(淳)委員</p>	<p>電線不足と言われているが、これが工期や更新計画に影響を及ぼすことはないのか。</p>
<p>防災教育推進主幹</p>	<p>現在、電線不足については解消する方向にあると言われているが、安定供給には至っておらず、国の特に大きな事業等があり、需要が拡大していると聞いている。非常用発電機については、基本的に受注生産であり、今回の4台については現在生産中で部品の確保の見通しが立っているため、令和6年度の工期については大きな影響はないと認識している。7年度以降の工事については、市場の動向を注視しつつ、情報収集しながら対応し</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	ていきたい。
防災教育推進 主幹	今回の繰越は、資材高騰が要因と考えてよいのか。
木村委員	資材高騰が1つの要因であると認識している。
防災教育推進 主幹	どの程度資材が高騰しているのか。
	正確な数字は把握していないが、約1.5倍と聞いている。